歴史館だより　116 号

2018.2. 23
茨城県立歴史館

唐花打板雲文様段替厚板唐織（当館蔵）

斑梨子地沢瀉菱唐草葵紋散蒔絵十種香箱（当館蔵）

目　次

① 展示紹介

特別展　一橋徳川家記念室開設三十周年記念　「一橋徳川家の 200 年」

②収蔵史料（資料）紹介

歴史資料課　「明治８年（1875）　原田明善　小笠原島調査関係史料」

行政資料課　「好文亭復元工事関係綴」

③トピックス

平成２９年度　下半期の歴史館

平成29年度　茨城県立歴史館　特別展

一橋徳川家記念室開設三十周年記念「一橋徳川家の２００年」

1　開催の趣旨

当館の一橋徳川家記念室は，今年で開室 30 年を迎えます。江戸幕府第 8 代将軍徳川吉宗の子と孫が江戸城内に邸（屋形）を得て創立されたのが田安徳川家，清水徳川家，そして一橋徳川家からなる御三卿です。

御三卿は御三家（尾張・紀伊・水戸）と異なり独立した大名家ではなく，江戸城内に屋形を構え，徳川将軍家の身内，あるいは家族と同様の立場にありました。特に一橋徳川家は，第 11 代将軍家斉，第 15 代将軍慶喜を輩出するなど徳川将軍家とは密接に関わってきました。また，御三家や他の御三卿，さらには京都の公家社会との交流のなかで，江戸時代中期以降の武家文化の一翼を担いました。

こうした一橋徳川家に継承された文書と文物は，時代の荒波にもまれながらも大切に守られてきました。そして近世武家社会を説くための重要な資料となりました。

これらの資料を通じて，近世から近代にかけてたどった一橋徳川家 200 年の姿と時代の諸相を紹介します。

2　開催期間　平成 30 年 2 月 10 日（土）～ 3 月 21 日（水・祝）

休館日　　月曜日、ただし祝祭日の場合は次の日

2 月 13 日（火）、19 日（月）、26 日（月）

3 月　5 日（月）、12 日（月）

※ 3 月 19 日（月）は開館いたします。

3　展示構成　　展示数：１１６点

第 1 部　一橋徳川家のあゆみ

第1章　誕生と発展―将軍輩出―

江戸幕府第 8 代将軍となった徳川吉宗は，享保の改革とともに，将軍職継承を安定させるため，実子 2 人を身近に置きました。それが田安徳川家と一橋徳川家です。そして，吉宗没後に清水徳川家ができ，御三卿のかたちとなりました。

現実に 10 代将軍家治の後継が途絶えた時，一橋徳川治済の子，家斉が 11 代将軍となることで，危機を乗り切ることができたのです。さらに，治済の子，孫たちは御三家にも継嗣に入るなど，一橋徳川家は大きな勢力に発展していくのです。

1節　第8代将軍吉宗と初世宗尹

ドラマなどでも有名な将軍吉宗は，享保の改革に見られる革新的な政治家であるとともに，武芸に秀で，書画にも造けいがありました。一橋徳川家初世となる宗尹も父譲りで武芸に長け，いにしえの戦国武将の姿を彷彿させていました。

ここでは，吉宗，宗尹に関する資料を紹介します。

山水画　徳川吉宗筆
徳川記念財団

2節　2世治済と将軍家斉

２世治済が当主の時，10 代将軍家治の継嗣がいなくなる事態になりました。そこで 11 代将軍となったのが治済の子，家斉です。治済は松平定信の老中職就任を支援するなど，背後から幕政に関与するようになりました。一方の家斉も父治済の権威づけに奔走しました。

幕末激動の兆しが見え始めた 19 世紀前半，一橋徳川家最盛期の様子を紹介します。

一橋徳川家２世　徳川治済像　個人（当館寄託）

第2章　化政文化のなかで

化政文化は，19 世紀前半の文化・文政期，江戸を中心に地方にも広まった文化で，世相を風刺するような傾向にありました。

一方，これまでの武家文化，公家文化を継承する伝統的な文化も存在しました。そのひとつが一橋徳川家で展開しました。

3 世斉敦から 8 世昌丸までの時代は，化政文化期と重複する 19 世紀前半の 50 年ですが，一橋徳川家では，この間だけでも 6 人の当主交代がありました。それでも，当主やその夫人たちは，短い生涯のなかで所用の品を残し，後世に伝えたのです。

一橋徳川家７世　徳川慶寿像　個人（当館寄託）

第3章　激動の幕末

8 世昌丸の夭折後，9 世当主になったのが，水戸藩主徳川斉昭の 7 男七郎麿，すなわち慶喜です。ここで，初めて初世宗尹の子孫ではない人物が一橋徳川家当主となりました。しかし，慶喜は活動の場を京都に移し，さらに 15 代将軍として徳川将軍家に移ってしまいます。

10 世が前尾張藩主徳川茂徳であり，一橋徳川家に移り茂栄と改名しました。当主の早世，不在が続いた一橋徳川家でしたが，ようやく腰を据えた当主になりました。しかし，時代は激動の幕末の真っ只中であり，茂栄自身も歴史の局面に立ち向かうことになります。

1節　女当主徳信院

7 世慶寿夫人の東明宮直子は皇族の伏見宮家出身であり，一橋徳川家に嫁して 5 年余りで慶寿を亡くしました。以後，8 世昌丸の夭折，9 世慶喜の京都出向および幕府将軍職就任など，一橋徳川家は当主不在の状況が長く続きました。そのなかで，事実上の当主として家を守ってきたのです。

茶杓　銘「若菜」
徳信院直子所用
当館

2節　一橋慶喜

慶喜は水戸徳川家から 9 世当主として一橋徳川家へ，そして将軍家に移り，歴史上，最後の征夷大将軍になりました。明治の世になると新たに徳川慶喜家を興しました。

思春期から青年期という多感な時期を一橋徳川家で過ごしたことは，慶喜のその後の半

生に少なからず影響を与えることとなりました。

一橋徳川家９世
徳川慶喜肖像写真
当館

3節　尾張から一橋へ

茂栄は慶喜と同じく水戸徳川家の血統をひき，藩主（尾張藩）経験者が当主となる初めてのケースでした。また，慶応４年（1868）３月と閏４月には，駿府（静岡市）の東征大総督府に赴き，慶喜はじめ徳川一門に対する寛大な処置を嘆願するなどの大役もはたしました。

同年５月，ようやく一橋藩が成立して初代藩主になりましたが，明治２年（1869）６月の版籍奉還により廃藩となり，茂栄自身は知藩事になれず，ここに幕藩体制下の一橋徳川家の歴史に幕が引かれました。

それでも，茂栄は幕末維新の激動のなかにあって家を守り，一橋徳川家を近代につないだのです。

紫白緞威胴丸具足
一橋徳川家10世　徳川茂栄所用
当館

第4章　伯爵一橋徳川家

明治17年（1884），茂栄の４男達道が当主となり，近代一橋徳川家は、華族・伯爵家としての歴史を歩みはじめました。

大正５年（1916），水戸徳川家から養子に入った宗敬は林政学研究に取り組む学者であり，ヨーロッパに留学するなど国際的にも活動しました。戦後、宗敬は東京より水戸郊外丹下原の開拓地に入り，妻幹子とともに農業に取り組むなど，新たな歴史を始めたのです。

1節　版籍奉還即廃藩

江戸時代，徳川将軍家の身内であった一橋徳川家が，真に独立した大名となったのは皮肉にも江戸幕府が倒れた明治維新でした。しかし，明治 2 年(1869)6 月，各大名は領地と領民を新政府に返還しました。大名の多くは代わりに知藩事に任命されましたが，茂栄にその達しはなく，さらに同年 12 月には版籍の返還のみが承認されてしまいました。これにより，明治 4 年(1871)の廃藩置県を待つまでもなく，茂栄は大名の地位を失ったのです。

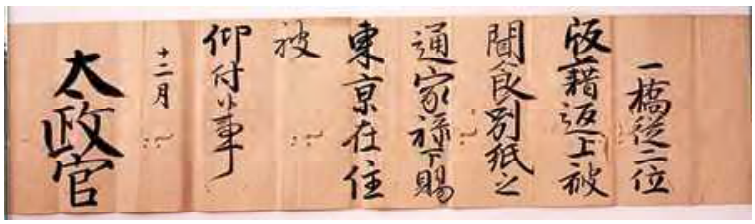

達書（版籍返上被聞食候儀ニ付）
一橋徳川家10世　徳川茂栄宛
当館

2節　伯爵一橋徳川達道

明治 17 年(1884)の華族令公布により，茂栄の 4 男で継嗣の達道は伯爵になりました。幕末維新の混乱を越えて，一橋徳川家を守った茂栄の悲願が叶ったのです。こうして，伯爵一橋徳川家が誕生したのでした。

爵記
一橋徳川達道宛
当館

3節　宗敬・幹子夫妻の挑戦

昭和 20 年（1945）の敗戦は，これまでの価値観を一変させる事態となりました。東京の一橋徳川家邸はＧＨＱに接収されました。同 21 年 6 月、当主宗敬は妻幹子とともに，水戸郊外丹下原の開拓地に移り，新たに農業に取り組みました。

また，宗敬は貴族院議員，そして参議院議員を勤めるなど政治家としても活躍しました。そして昭和 26 年(1951)，サンフランシスコ講和会議には全権委員として臨んでいます。

留守の多い宗敬を妻幹子は支え，自身も開拓農民，および女性の社会的地位の向上に尽力しました。夫妻の活動は戦後社会を先導するものでした。

サンフランシスコ講和条約調印
使用万年筆
徳川宗敬使用
当館

第２部　一橋徳川家の名品

第1章　表道具

接待や儀礼，つまり公的な場において使用されるのが表道具です。公家や大名家では家格に応じて，さまざまな設え，および道具を所持していました。一橋徳川家でも同様でした。

1節　絵画

一橋家に伝来した絵画には，幕府御用絵師を務めた狩野派の作品が大半を占めます。また，中国からの請来絵画や琳派のものもありますが，極めて少数です。これは，将軍家の身内として江戸城内に邸のあった一橋徳川家にとっては，将軍家御用の狩野派の絵画が珍重されるのは当然のこととみられます。

また，当主は素養の一つとして絵も描きました。その絵画の師を務めたのもまた狩野派の絵師でした。

四季草花図屏風　琳派　当館

2節　能

能は幕府の儀式などで演じられた式楽でした。大名家では書院広間の前，中庭を隔てて能舞台が設けられるのが常であり，祝い事や客人接待などの際に上演されました。

一橋邸では，安永 8 年(1779) 12 月 23 日（2 世治済のとき）御座の間に舞台ができ，初めて能が演じられました。

能面　泥眼
伝越智
当館

3節　茶の湯

一橋徳川家に伝えられた茶道具は少なく，また，いわゆる名物道具も見あたりません。創立が江戸時代中期と新しいこと，当主不在時期が長く，主宰する茶会の回数も少なかったためとみられます。

それでも，「徳信院（7 世慶寿夫人東明宮直子）御譲」と箱書された象牙製利休形茶杓と武者小路千家 6 世好々斎作の銘若菜茶杓が伝わっており，徳信院が当主に代わって茶会を催すこともあったとみられます。

青白磁双鳳紋文碗　宋代　当館

4節　馬術・武術

剣術，弓術，馬術など武芸の稽古は，武士にとって不可欠な「たしなみ」として重要な日課でした。また，一橋徳川家当主が家臣たちの乗馬や剣術試合，水泳などを見たり，あ

るいは当主が鷹狩りした様子が記録にもみられます。

小児用**弾**　当館

第２章　奥道具

奥道具は，将軍・大名・公家，及びその身内の者たちが，私的な場で使った道具類です。それらの多くは，夫人たちが嫁いできた際，持参した婚礼調度でした。それらは多岐にわたりますが，贅をこらした蒔絵が施され，家紋も入れられるなど実家の権威を示すものでした。

1節　印籠・根付

印寵は，薬を入れて腰に下げた扁平な小型の容器です。根付を帯に挟んで滑り止めとしました。江戸時代中期には形が多様化し，装飾技法も漆工・木工・牙角工・金工・陶磁・七宝など各種の工芸技法が用いられ，単なる実用的な薬入れとしてではなく，アクセサリー的な要素を持つに至りました。

一橋徳川家の印籠・根付は記録のうえでは，将軍家から多くを下賜されているようであり，また，下絵を示して好みのものを作らせる場合もありました。

唐子蒔絵印籠　付水草鯰絵根付
当館

2節　結髪具

江戸時代の女性の髪型は結髪が一般的です。それにより櫛・笄・簪（かんざし）といった髪飾りは多様な展開を見せました。それらの材料には鼈甲が好まれましたが，高価であり入手は困難でした。しかし、一橋徳川家には，鼈甲の中でも斑のない上質のものが多くみられます。

鼈甲角柱形笄・鼈甲差込「藤に小鳥」　当館

3節　遊戯具

江戸時代は遊戯盤を用いる碁・将棋・双六が普及し，それらに用いる「三面」も豪華なものが作られました。また室内でミニチュアの弓矢を用いて楽しむ楊弓，香道から派生した香合わせなどの遊戯にも，贅をこらしたものが用いられました。

遊戯具は婚礼調度のひとつでした。また，こうした遊具は娯楽だけではなく，武家社会における教養を磨くものでもあったのです。

斑梨子地沢瀉菱唐草葵紋散蒔絵十種香箱
当館

4節　婚礼調度

公家や大名家の婚礼に際して整えられた調度類は，家紋を散らした豪華な意匠の蒔絵で装飾されました。これら大名婚礼調度の制は，尾張徳川家２代藩主光友に嫁いだ３代将軍家光の娘千代姫の持参した「初音の調度」を例とするように，寛永期にはほぼ整えられたようです。

一橋徳川家の婚礼調度も，各当主の夫人たちが，嫁ぐ際に実家から持参したものあり，蒔絵などをふんだんに取り入れた豪華なものばかりです。

濃梨子地沢瀉菱唐草葵紋散蒔絵冠棚　当館

5節　膳部

一橋徳川家の記録には，一橋徳川家の膳道具が将軍家での饗応のために，貸し出された旨が記されています。将軍家の身内として膳道具の貸与も頻繁にあったこともわかります。

江戸時代の食事では，一の膳（本膳）から三の膳，さらに与の膳，五の膳に至る本膳料理，あるいは茶会と関連した懐石（懐石料理）が発達し，膳道具もそれに応じて調えられたのです。

梨子地葵紋散蒔絵膳部
当館

（文責：飛田　英世）

収蔵史料紹介（歴史資料課）

― 明治８年（1875） 原田明善 小笠原島調査関係史料 ―

2018 年の今年は，明治と元号が変わり，いわゆる明治維新への歩みからちょうど 150 年目にあたります。新しい明治政府に参画した水戸藩士は少ないといわれていますが，そのうちの一人に原田明善がいます。

原田明善は，改革鎮派の旧水戸藩士で，筑波山挙兵とその追討で藩内が混乱している元治元年（1864）7 月には，奥右筆頭取を務め政権の中枢を担ったりもしましたが，市川派が政権を握るに及んで謹慎を命じられ，慶応元年（1865）10 月から明治元年（1868）3 月までは獄に繋がれました。明治政府となってから復権し，水戸県，茨城県に出仕，明治 7 年（1874）12 月からは大蔵省租税課に出仕します。この大蔵省時代の原田明善の特筆すべき仕事のひとつに，明治 8 年，明治政府が外務省・内務省・大蔵省・海軍省の４省合同で実施した小笠原島調査がありました。

そもそも小笠原諸島の発見は，漂流民の情報により延宝 3 年（1675）江戸幕府が大がかりな探検調査をおこなったのを最初としていましたが，文政年間（1820 年代）以降，欧米の捕鯨船が寄港し，次第に欧米やハワイなどを出身とする多様な移民が居住するようになりました。また嘉永 6 年（1853）には日本へ向かっていたペリーが，小笠原に関心を示し，浦賀に入港する前に，寄港していた琉球から小笠原へ調査に向かわせた，という情報も幕府に伝わってきました。そこで文久元年（1861），幕府は咸臨丸を派遣し，小笠原が日本国の帰属であることを島民へ周知させるとともに，駐日の各国公使へもその旨を告知し了承を得ました。同３年には島の開拓事業や中浜万次郎（ジョン万次郎）らによる捕鯨事業に着手する予定でした。しかし国内の混乱とともにそのままになっていました。

明治となってからもアメリカ人ベンジャミン・ピース（ピールス）なる者が島の所有を主張してアメリカに譲渡するなどの話が持ち上がったり，アメリカ，特にイギリスが捕鯨中継基地として島の利用を推し進めたりといった動きがあり，明治政府としてもそれらの動きを看過できない状況となっていました。しかしながら明治 6 年（1873）の明治政府内を揺るがした征韓論問題，対外的には対露政策となる千島樺太交換条約の締結などが優先となり，後回しになっていました。それらの問題に一応の決着をみた明治政府は，明治 8 年，ついに外務省・内務省・大蔵省・海軍省の４省合同の小笠原島調査団を派遣することを決定します。原田明善はその一行に大蔵省の官吏として加わったのです。この調査によって，明治政府は小笠原島の日本国帰属を，新しい時代の国際法にのっとった形で明らかにすることができた，といわれる意義ある調査でした。

今回の史料紹介では，それらに関わる史料をご紹介します。

１ 明治８年（1875）小笠原島調査団任命当時の原田明善の窮状

この時期，原田明善が書いた手紙が木内家文書に残っています。木内家は元水戸藩の御用商人で那珂湊の豪商でした。その木内家への借財返済の猶予を仲介者の大内毅氏に依頼する手紙ですが，その文面には当時の原田明善の置かれた窮状が切々と書かれており，興味深いものがあります。文面をご紹介しましょう。

（木内家文書№2090「（大内大兄宛て原田明善書状）」）

「殊二野生方不絶食客共，平均十二三之人別ゆへ，四十円之月給一月を支へ兼候仕合，食客ハさし置二も不及わけ二ハ候へ共，是以先人代よりの義理合有之人物，飢餓スルヲ見る二忍ひさる次第，不得已食客二致し置候次第也，是野生元来外交多く，近来到て頻々二相成，随而費用も多端二相成申候，是も一己之為二ハ無之，十カハ九ハ友人の急を救ハんとするが為二周旋奔走，一身の用ハ一も弁し不申，私財を費し人の為二奔走致候次第二而」

当時大蔵省官僚であった原田明善のもとには，常時13，4人の食客がいて，そのため40円の月給はひと月と持たずに不足となってしまいました。その食客とは先人の代から義理のある人物，というのですから旧水戸藩士でしょう，その人たちが飢餓するのを見るに忍びず食客とし，友人の急を救うために私財を費やし周旋奔走していました。

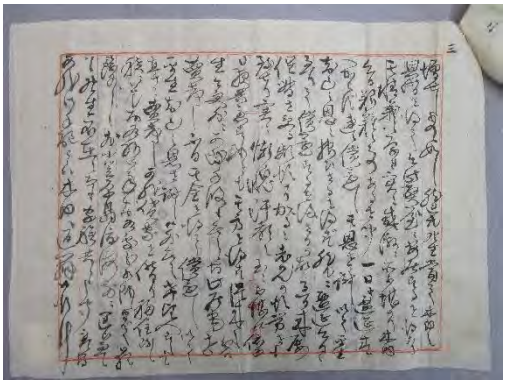

「且ツ野生老母あり，明年方二古稀之春を迎へんとす，壮健なれ共流石老年ゆへ一年増し二衰憊致し，殊二野生兄弟四人有之候へ共，不幸にして両人ハ既二老母二先ち泉客と相成り，野生も亦幾回か国難に遭遇し万死中僅かニ一生を得たり，其際老母之苦慮煩悶いふへからす，今日二至り少しく安堵之地を得るも貧窶猶如此甚敷，珍味健肴以て其養を尽す能ハず，暖衣美服以て其礼を養ふ能ハず，絶々二飢餓を免るゝのみ」

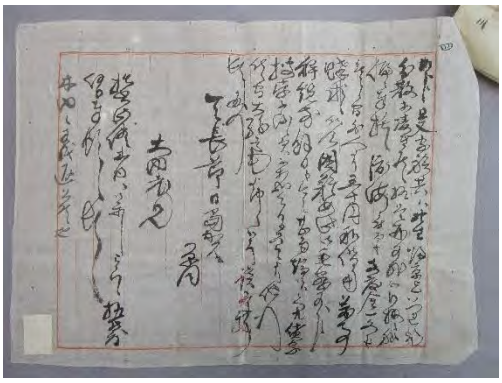

原田明善には，年が明ければ古希を迎える年老いた母がいました。丈夫ではありましたが，さすがに老年ゆえ年々衰えてきています。母には4人の子がありましたが，2人はすでに亡くなり，明善自身も国難に逢って九死に一生を得，今に至っています。その間どれほど母に苦労心配をかけたことでしょう。今は安堵の

地を得たといってもその貧しさゆえ，孝養を尽くすこともできず，わずかに飢餓を免れるといった状況でした。

「頃日野生小笠原島行之命を奉る，同島ハ絶海之一小孤島にして，海程三百里，老母之情風波之艱難をも想像し，一層之苦心を増さしむる二至れり，是公事なれハ苟も私事を以て辞し候事ハ相成不申，然ル二又此居宅を売却し，他二移住せん事の不得已之実情を告く」

そして先ごろ原田明善は小笠原島行を命じられました。小笠原島は絶海の孤島で海程 300 里もあるようなところです。その艱難を思う母に一層の苦労をかけることになりますが，これは公務であり，私事をもって辞退することはできません。加えてこの居宅を売却して，移住しなければならないことを母に告げなければなりませんでした。

「渡海二付而も支度金一文も無之候間，別人より五十円私借用，万事購求候仕合，困難如此御垂察可被下候，解纜前余日も無之甚多端二ハ候へ共，貸家探索不致候而ハ不相成，今日も只今より他行仕候」

小笠原行の支度金についても 1 文もないので，人から 50 円を借用し，あれこれと買い求めました。現在の困窮はこのようであることをご推察ください，渡航前で日もなく忙しいのですが，これから借家探しにいかなくてはなりません，とそのあわただしさを記して手紙を結んでいます。

別の文書（木内家文書№2000）によれば，この時の原田明善の居宅は 23 坪ほどでした。明治 9 年（1876）に木内家に 200 円で買い戻されたようですが，そう広くない建屋に家族と食客 13，4 人が住んでいたことになります。原田明善は維新後，官吏として奉職するも，安定した生活に甘んずることなく旧水戸藩士に寄り添う生活をしていたことがわかります。人々が明治という新しい時代をどのように迎えていたのか，特に藩内抗争の激しかった水戸藩においての一断面を語る史料としても貴重といえるでしょう。

２　明治 8 年（1875）小笠原島調査団報告書「小笠原紀行料」

次に調査団の報告書として原田明善がまとめた「小笠原紀行料」（原田家文書№12）をご紹介します。「小笠原紀行料」は出向前から帰港まで日記形式で書かれており，朱をいれて推敲した跡のある草稿本となっています。

最初の記述は 11 月 20 日，「小笠原島全地ノ形勢視察ノ命ヲ奉シ渡航ノ諸子新橋「ステーション」ニ会シ午後 2 時半ノ汽車ニ駕シテ横浜ニ赴ク，其姓名左ノ如シ」で始まり，以下，外務省・内務省・大蔵省・海軍省の 4 省合同で構成されメンバーを書き上げています。

外務省：四等出仕 田辺太一・十三等出仕 天野瑚次郎・御雇 佐原忠篤
内務省：地理寮七等出仕 小花作助・勧業少属 杉田　晋
大蔵省：租税権助 林　正明・同中属 原田明善・同十等出仕 藤森図高・従者 菊池　孝
海軍省：大尉 根津勢吉・十四等出仕 関唯左右

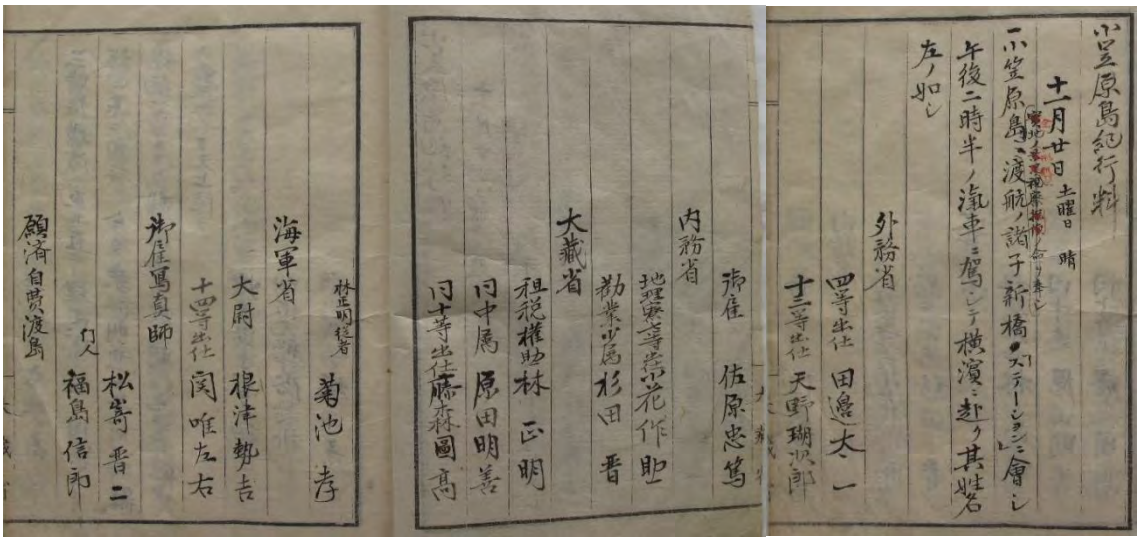
小笠原島紀行料
十一月廿日 土曜日 晴
一小笠原島ヘ渡航ノ諸子新橋ステーションニ會シ
午後二時半ノ汽車ニ駕シテ横濱ニ赴ク其姓名
左ノ如シ
外務省
四等出仕 田邊太一
十三等出仕 天野瑚洲郎
御雇 佐原忠篤
内務省
地理寮七等出花作助
勧業寮 杉田晋
大蔵省
租稅權助 林正明
同中属 原田明善
同十等出仕 藤森圖高
海軍省
大尉 根津勢吉
十四等出仕 関唯左右
御雇寫真師
松崎晋二
同人 福島信郎
願済自費渡島 菊池孝

御雇写真師：松崎晋二　門人：福島信郎
願済自費渡島：華族 京極高典
灯台寮十三等出仕 明治丸船中俗務掛：塩田彦二
明治丸船長御雇英人：ピーター

以上の 16 名と士官水主ら合わせて 70 名ほどが，工部省の新造船明治丸に乗船しました。

このうち田辺太一と小花作助は文久元年の咸臨丸による小笠原島調査に参加しており，小花作助は調査団の帰還後も，八丈島からの移民約 30 名と共に，約 1 年半にわたり父島にとどまり，その支配にあたった経験がありました。

「小笠原紀行料」は翌 11 月 21 日の横浜出航から 12 月 16 日横浜帰港までの 26 日間を記録し，特に 11 月 24 日から 12 月 11 日にかけての小笠原父島（二見港，界浦，扇浦，洲崎，大村，奥村，北袋沢，南袋沢，南崎），母島（沖村）での探査の実態が詳しく書かれています。現在『日本外交文書』などにより当時の調査報告を見ることができますが，公文書からはわからない，島の習俗や調査の詳細を知ることができる，たいへん貴重な史料といえます。

その一部をご紹介しましょう。

（十一月廿四日　父島ノ外港着　調査一日目）

一　本島ヘ着船直チニ午前十時軽舸ヲ下シテ諸子ミナ扇浦ニ上陸ス，此地ハ文久年中官庁ヲ建設セシ所ニテ，最モ景勝ノ地ナリ，・・・・・先年建テ置キタル新墾ノ碑ヲ捜索セシニ，芭蕉中ニ依然屹立セリ，但蒼苔ノ全碑ヲ埋蝕スルアルノミ，奇古可愛

3 日間の航海を経て，11 月 24 日，小笠原島のうち父島の扇浦に上陸します。この地は文久年間に官庁を建設した中心地でした。その時に建てた「新はりの記」という石碑が，芭蕉中，苔むした状態ながら，現在もなお屹立しているのを確認します。その後も島の探索とともに，大神宮や筆塚など当時の遺構を見ることになります。

（十一月廿九日　調査六日目）

一　・・・（英領事）「ローベルトソン」曰ク，・・・本島及ヒ南方諸島ノ如キ英ノ本国ヲ距ルコト甚タ遠ク，其費用ノ供スル能ハサルノミナラス，人民保護ノ方，亦立ツヲ得ベカラス，然ル時ハ困難従テ生センコト必セリ，所見如此ナレハ，畢竟先年英ノ所領トナセシ旨ヲ記シテ留メ置タル銅板ヲモ，今般更ニ携ヘ去ル所以ナリ，ト語リキ

日本の調査団の出港を追いかけるように，イギリスの軍艦カーリュー号もまた小笠原を目指しました。これはイギリス公使パークスの命によるもので，このことは事前に日本政府にも伝えられていました。小笠原到着後の 11 月 26 日には，領事のロバートソンが島民代表のウェッブに，日本の保護を希望し政令に従う意志を確認し，上記の 29 日には，同島をイギリス領土とすることは困難であるので，先に設置したイギリス領であることを刻印した銅板を撤去することを伝えています。このようにイギリスの同島に対するこだわりがそれほど強くなかったことは，小笠原の日本帰属を確定したい日本にとって幸いであったといえるでしょう。

（十一月三十日　調査七日目）

一　午後四時過「ウヱッブ」我船ニ来リ本島ノ人口・戸数ヲ記載セル書面ヲ出シ，且ツ島民挙テ自今爾後我カ政府ノ政令ヲ遵守シ，其保護ヲ得ンコトヲ希望スル連署ノ書ヲ捧ク・・・

一　午前十一時田辺・林・根津・小花・京極・原田・菊池等大村ニ上陸シ，「ブラボー」ノ家ニ至ル，将ニ午飯ヲ喫セントス，時ニ主人諸子ヲ饗セン為メ，躬カラ「アシタ草」或ハ豚肉・薩摩芋等ノ数品ヲ調理シテ之ヲ陶器ニ盛リ，之ヲ卓上ニ供シ，・・・各答謝シテ将ニ箸ヲ下サントスレハ，臭気鼻ヲ衝テ口ニ上ラス，強テ之ヲ食ヘハ嘔気胃ニ塞リ咽ニ下ラス，諸子相見テ皆難色アリ，・・・凡ソ島民ノ食物ヲ調理スルヤ，物トシテ海亀ノ油ヲ和セサルナク，此油タルヤ一種ノ臭気アリ，実ニ悪ムヘシ，小花去テ戸外ニ出ツ，林奮テ曰ク，臭気悪ムヘシトイヘトモ，之ヲ食ハサレハ独リ主人ノ厚意ニ負クノミナラス，又礼ヲ失スルニアラサルヲ得ンヤト，諸子強テ僅ニ其一部ヲ食フヲ得タリ，又奇ナリ，以テ他日ノ笑柄ニ供スルニ足レリ・・・

11 月 30 日には島民より人口と戸籍を記した書面と，以後日本政府の政令を遵守し，その保護を希望する旨に連署した書面が提出されました。その日の昼食はブラボーの家で供されることになりますが，海亀のあぶらを用いた料理は独特の臭気があり，礼を失するからと一口食べるのが精一杯であったという顛末が記されています。

これらの史料は当館の閲覧室で原本をみることができます。またこの時同行した写真師が撮影した写真を，国立公文書館デジタルアーカイブで見ることができます。ぜひそちらも合わせてご覧ください（キーワード「小笠原島写真」）。　　（文責：笹目　礼子）

収蔵資料紹介（行政資料課）
―好文亭復元工事関係綴―

今回は偕楽園事務所から受け入れ，平成30年4月から公開・閲覧できる行政文書「好文亭復元工事関係綴」三点(行53-277～279)を紹介します。

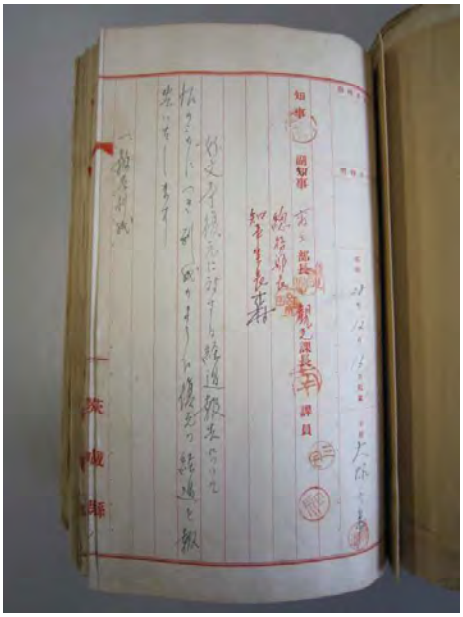

好文亭がある偕楽園は，金沢の兼六園，岡山の後楽園とともに，日本三名園のひとつにかぞえられます。広大な園内には約100品種3,000本の梅が植えられており，毎年2月から3月にかけて梅まつりが開催され，梅の名所としても知られております。

水戸藩第9代藩主徳川斉昭が自ら造園構想を練り創設，1842年に開園したもので，偕楽園の名称は，中国の古典である『孟子』の「古の人は民と偕（とも）に楽しむ，故に能く楽しむなり」という一節からとったもので，「偕楽園記」では「是れ余（斉昭）が衆と楽しみを同じくするの意なり」と，述べています。

その園内の中ほどに好文亭は建っており，やはり斉昭自らが設計したもので，木造2層3階建ての好文亭本体と木造平屋建ての奥御殿から成っています。斉昭は，ここに文人墨客や家臣，領内の人々を集めて詩歌の会や茶会を催しました。好文亭の名称は，中国の故事「文を好めば則ち梅開き，学を廃すれば則ち梅開かず」により，梅の異名を「好文木」（こうぶんぼく）といったことに由来しているといわれています。

その好文亭ですが，昭和20年(1945)の水戸空襲の際に焼失してしまいましたが，昭和30年(1955)から3年かけて復元されました。今回紹介する資料は，復元した経緯がみてとれる文書です。

関係綴（一）に収録された，昭和28年12月16日商工部観光課職員により起案された「好文亭復元に対する経過報告について」を紹介します。

好文亭復元に対する経過報告（担当係員は省略します）

◎打合期日五月二十二日

一．文部省文化財保護委員会事務局に対し好文亭復元に対する希望条件を述べ，復元事業資料並に予算基礎調査を提示して協力方を要請した。文部省は之を諒とし，重点事業として廿九年度に於て実現を期す可く努力する旨の解答あり，補助申請の方法等懇切な指示があった。

関係書類

(1)事業概要説明　(2)事業設計書　(3)図面(青写真)

(4)予算説明書(要求説明)　(5)旧景写真

◎提出期六月八日
一．県教育委員会を経由して好文亭復元関係書類を提出した。

◎請願陳情期日六月二十一日
文部省関係者，記念物課長他2名　建造物課長他2名

一．好文亭復元の国庫補助申請並に取り運の進捗状況の聴取及請願陳情方法打合，なお建造物の技術面調査研究等につき懇談した。
（1）好文亭復元を補助対照に取り上る。（記念物課）
（2）文部省大蔵省へ補助の陳情をなすこと
（3）特に大蔵省へ請願陳情のこと
（4）好文亭復元計画要領，復元委員会を急速に構成すること

◎復元交渉期日七月二十一日
文部省関係，記念物課職員2名　建造物課職員1名
一．文部省接渉の結果左のように好文亭復元の運営事項を協議した。
（1）好文亭復元に対し目的，方針，方法等を立案し計画要領と復元調査会々則を定めた。

この（1）の目的，方針，方法等については，昭和28年7月2日に起案された「好文亭復元について」にみられるので，一部を紹介します。

一．復元の目的
文教の歴史的使命と観光上の重要性に鑑み県民の熾烈な要望に応えて県は好文亭の復元を期し左の企画により目的を達成せんとする。
二．方針
１　該施設が国有財産としての重要文化財であり国家的文教の資材であるから政府に対しこれが復元の熱意を喚起し財政的援助を強く要請する。
２　県は推進の中核となり挙県運動を以てする。
３　建設計画は昭和二十八年度において基本的調査，技術的設計，財政計画を完了し昭和二十九年度以降昭和三十一年に至，三ヶ年間に工事を完了する。
三．方法
１右目的方針達成のため県は好文亭復元期成会を結成し，同会をして復元推進活動の中核体とする。
（以下略）

この起案書は，知事室，商工部，総務部，土木部，教育長など関係部課長を稟議し，当時の友末洋治知事の決裁を受けました。「経過報告」にもどると，

◎委員会開会期日七月二十八日　於知事室
出席者　知事，総務部長，土木部長，総務課長，建築課長，教育長，社会教育課長代理，県商工部委員長，水戸市長，市会議長・・・
復元の概要
一．好文亭の復元は技術的にも財政的にも相当の難事であるからこれが復元につき充分の審議をなし検討を加へ原形に則して原寸とおりに復したい。
二．亭の復元については調査資料を蒐集し万全を期し更に未調査の点については詳細に審議研究する。

◎陳情期日八月四日　　水戸市長，市会議長，県商工部長，観光課長，社会教育課職員，東京事務所長，観光課職員

一．文部省文化財事務局長不在のため，次局長，建造物課長，記念物課長に対し好文亭復元陳情につき一応の説明をなした。次局長その実情をよく納得し極力復元に努力することを言明した。茨城県としても大蔵省へ特に陳情なされたく申された。

二．期日同日午前十一時頃衆議院議員控室の代議士を訪問(好文亭)の用件を申し述べて文部，大蔵の両省へ接渉方を依頼したところ状況を見て後日県又は東京事務所へ連絡する旨の解答があった。

三．東京事務所長に対し亭の陳情につき今後一層の連絡その他緊密なる協力を依頼した。

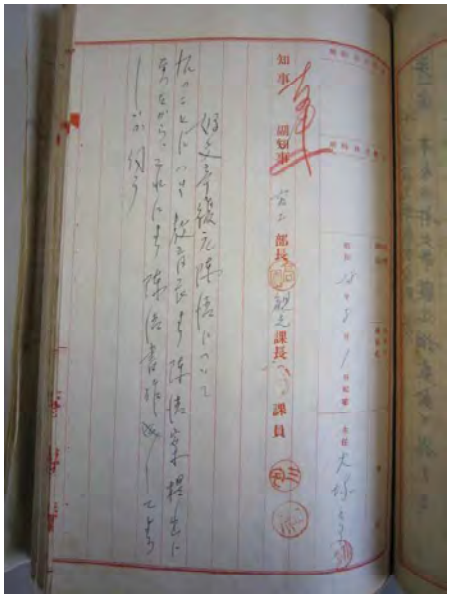

◎打合期日八月五日

文部省文化財事務局へ提出すべき亭の設計調書作成につき審議打合した結果概要次のとおり

一．亭の資料につき記念物課職員に依頼したところ保管してあった設計図は現在紛失して見当たらないから其の内探しておく。

二．亭の実施設計につき建造物課長並に職員に懇談した諸事項次のとおりである。

（1）亭の復元について文部省の担任技官と茨城県の技術顧問との人選推薦方を依頼したところ承諾を得た

三．建造物課長から左記のような意見があった

（1）好文亭の焼跡を実測すること(礎石の位置形状高低等について)

（2）現在蒐集した資料によって設計図の原案を作成すること(資料については文部省も最大限の応援)

（3）設計案出来次第文部省として其の内容を再検討の上担任技官と専門委員と審議して決定いたしたい

（4）設計案作成に当り必要の時は専門技術者の派遣申請あれば都合つけて現地へ行く

（5）偕楽園の復元について文化財委員会の審議を要するものと考へる(関係課と相談の上決定する)

◎復元打合期日九月二日

文部省関係　建造物課長　記念物課長

一．好文亭の復元事業について文部省文化財事務局に対し復元建設事業基本調査並に国庫補助等につき接渉した結果県側が具体的に進捗の段階に来ているので文部省としても左記のように進めようと話しがあった。

◎復元建設について文部省からの指示
（１）好文亭復元調査会に各々の専門小委員会を構成されたい
（２）小委員会は専門分野にて具体的に進めること
◎補助申請について
文化財事務局記念物課から好文亭補助申請はしてあるが茨城県として大蔵省に対する陳情方針はどうなのかと追究された。
打合会を切り上げて直ちに東京事務所に立寄り所長に其の後の模様を訊ねたところ，代議士から当所へは何の連絡も無いが，県の方へは連絡あったかと質される始末，まことに遺憾であった。急ぎ帰庁して課長に口頭で復命した。

◎陳情期日九月十七日
一．大蔵省主計局主計官，事務官に面会して好文亭復元につき陳情書及資料を以て説明したところ事情を大体諒察してくれ意義ある好文亭については充分聴きおくとの旨であった。

◎委員委嘱交渉期日十月八日
省略

◎補助申請期日十月二十三日
一．二十九年度重点事業(好文亭復元)の予算編成のため記念物課長，補佐に面接し国庫補助申請の進捗状況を伺いましたところ文部省としては大蔵省の内示を待つ許りであります。予算額は未知数であるから茨城県から大蔵省へ波状的陳情を展開して予算の獲得に努めて欲しいとのこと
二．東京事務所長と談合した。代議士大蔵省へ交渉したでせうか問ひましたら所長，代議士宅に電話をかけ結論を尋ねたが不明(代議士大蔵省交渉なき模様)

◎補助陳情期日十一月二十八日
一．大蔵省主計局主計官，事務官に直接面会し好文亭の復元に対し事業の概要説明，事業設計，図面，予算的措置等を仔細に説明したところ大蔵省当局は復元内容を充分に検討して考慮に入れるとのことであった。

◎現地調査期日十一月二十九日
一．大蔵省主計局事務官に実地見分を懇願したところ来県好文亭焼跡の実地を調査し，課長から好文亭の実状を聴き取り復元に関し適当の方法を探る意図あることを非公式に申聞かされた。課長の努力により補助獲得見込濃厚となる。

とあり，好文亭復元に対する茨城県の取組過程がわかります。このあと国庫補助金が得られ，復元工事が施行されることになっていきますが，その工事の概要がわかる実施計画の起案文書をもう１点紹介します。昭和29年1月25日起案された「好文亭復元五か年継続事業年次別実施計画について伺」です。

予算実施計画
一．復元総計費五千二百万円と見積り負担区分を左のとおりとする。

a 国庫補助見込	15,000,000円
b 県費支出	17,000,000円
c 水戸市負担	5,000,000円
d 市町村負担及寄附金	15,000,000円

計　　52,000,000円

偕楽園復旧事業調　　（工事種別の金額は省略）
　総額　52,000,000円
　　内訳
第一年次工事費　　15,640,000円
　整地並基礎工事　木工工事　屋根工事　工事諸経費　寄附金募集費

第二年次工事費　　14,430,000円
　整地並基礎工事　木工工事　屋根工事　左官工事　工事諸経費　寄附金募集費

第三年次工事費　　12,130,000円
　建具畳工事　床の間工事　楽寿楼工事　対古軒工事　金物其他工事　電気工事
　特殊工事　待合所工事　椚門工事　事務所移転工事　仙奕工事　工事諸経費
　寄附金募集費

第四年次工事費　　5,300,000円
　貯水槽工事　庭園工事　苑路工事　工事諸経費　寄附金募集費

第五年次工事費　　4,500,000円
　周辺工事　工事諸経費　寄附金募集費

とあり，この計画案に基づき，復元工事が進められていきます。内容紹介はここまでにしますが，そのほか，好文亭復元陳情書案や好文亭復元調査会，地鎮祭，棟上式，工事関係書類等が綴られています。詳細が知りたい方はぜひ歴史館の閲覧室において，利用していただければと思います。

また当館で所蔵している行政刊行物に，「史跡名勝常磐公園内好文亭及び庭園復元工事報告書」(61-206)があります。茨城県が編集発行した報告書で，完成当時の写真や図面が収録されています。ぜひこちらもご利用いただき，復元当時に思いを馳せながら偕楽園・好文亭を改めて散策してみるのもいいのではないでしょうか。

（文責：鈴木　教郎 ）

平成 29 年度　下半期の歴史館

いちょうまつり　　11 月 1 日（水）～11 月 23 日（木）

当館では毎年，庭園のいちょう並木が黄葉を迎える 11 月の土・日・祝日を中心に，和楽器の演奏会，お茶会，体験遊びなど日本の伝統文化を楽しむイベントを開催しています。

毎年大好評のいちょうのライトアップは，　10 日から 13 日までの 4 日間開催しました。

今年は，13 日に「旧水海道小学校本館修復記念コンサート」を開催し，常総市立水海道小学校金管バンド，磯山純さん，県立大洗高等学校マーチングバンド部「ｂｌｕｅ－Ｈａｗｋｓ」が出演。熱のこもった演奏に大勢のお客様が見入っていました。

歴史館コンサート　　11 月 18 日（土）

歴史館庭園内・旧水海道小学校に保管されているグランドピアノは，慶応元年(1865)に製造されたスタインウェイ＆サンズ社製です。今回のコンサートは，特別展との関連イベント「幕末の響きを聴く　PROJECT1867」として企画しました。スタインウェイ・アーティストのピアニスト：浦山純子さんをお迎えし，ショパンやドビュッシーなどの名曲を演奏していただきました。浦山さんの力強く，情感あふれる演奏。

「間近で聴く音色は素晴らしかった」「浦山さんの曲にかける思いが伝わってきた」など，感動の声が聞かれました。

歴史館探検ツアー　1月28日（日）

子どもたちが，普段見ることのできない歴史館の裏側を探検しました。

旧茂木家住宅では解説を聞きながら，子どもたちは興味深く中の様子などを観察していました。普段は入ることのできない行政資料や民俗資料の保管庫では，保存の方法や，所蔵品を最適に保存するための保管庫のつくりなど，貴重な話がありました。

刀剣の手入れでは，状態を保つため定期的に手入れをしているなどの話を聞きながら，工程を実際に見学しました。閉会式では認定証の授与があり，雪のちらつく寒い日でしたが，子どもたちは大満足の様子でした。

喫茶コーナー

春の特別展「一橋徳川家の200年」を開催する2月10日（土）～3月21日（水・祝）の土・日・祝日に，いれたてコーヒーなどをお楽しみいただける喫茶コーナーを開設いたします。皆様のおいでを心よりお待ちしております。

茨城県立歴史館　教育普及課　電話 029-225-4425

各行事などについてのお問い合わせは，電話，またはホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。